

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 入間市公民館運営審議会 (第1回)
開 催 日 時	令和4年7月15日 (金) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時30分 閉会
開 催 場 所	市庁舎4階 大会議室
議 長 氏 名	徳永美代子
出席委員(者)氏名	今泉大二郎 栗原朋子 徳永美代子 西澤裕子 中西一敏 伊與田麻利 塚原とみ子 中込勝英 清水昇 木下英次 小山輝久 木村木 開坂武
欠席委員(者)氏名	鎌田実幸 北田尚美
説明者の職氏名	地域振興課副参事 吉田純子 社会教育課主幹 奥村芳人
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 委嘱状交付 3 議事 (1) 協議事項 (2) 報告事項 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 入間市公民館運営審議会委員名簿・事務局名簿 2 協議事項(1)・協議事項(2) 3 令和4年度 公民館担当事業計画 4 令和4年度 公民館夏休み子どもの居場所づくり事業予定表 5 令和4年度 地区公民館文化祭日程表 6 入間市地区センター整備計画 7 入間市地区センター整備計画について 8 入間市地区センター整備計画(素案)に対する意見等一覧表
事務局等職員職氏名	企画部副参事 宮澤昌樹、企画課主査 金子淑子 市民生活部次長 片寄貴之、副参事 吉田純子 地域振興課主査 田倉翔太郎 教育部部長 浅見嘉之、次長 佐藤政史、 社会教育課長 吉川哲夫、主幹 奥村芳人、副主幹 那須育子 主事 新井竣介
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○概要

下記の点について事務局より説明を行う。内容について運営審議委員より確認等のある場合は、質疑応答を行う。

今回審議において特に議決すべき案件はなく、委員及び事務局との間の質疑応答と各委員の意見提出のみが行なわれた。

(質疑応答の詳細については、会議録(3)による)

(1) 協議事項

- ①入間市地区センター整備計画について
- ②地区センターの貸出基準について

(2) 報告事項

- ①令和4年度主要公民館事業計画について
- ②令和4年度夏休み子どもの居場所づくり事業について
- ③令和4年度地区公民館文化祭について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
徳永議長	<p>※委員発言が行われた部分のみ記述する。</p> <p>本日の出席委員は 13 名で会議は成立いたします。会議録の署名は伊與田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。「入間市地区センター整備計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
吉田副参事 (市民生活部)	<p>(「入間市地区センター整備計画について」説明)</p>
徳永議長	<p>ただいま説明がありましたが、今回の公民館運営審議会においては、公民館機能・自治振興機能に焦点を置いて協議を行いたいと思います。公民館が地区センターに移行した後も、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点として機能していくためにはどのような取組が必要か、ご意見ををお願いします。</p>
小山委員 (東藤沢公民館)	<p>東藤沢公民館は、築 35 年が経過し施設の老朽化が進んでいます。また、防災倉庫等に備蓄している災害用物品を確認したところ、十分とは言えない状況でした。夜間や休館日など、職員がいない時は施錠されており入れません。センター化に向けて、災害時への備えや対応を検討課題の一つにしてください。</p>
片寄次長 (市民生活部)	<p>防災は、市が最優先に考えるべきことと認識しています。危機管理課と連携して、学校も含めた地域の避難所をしっかりと整理して対応いたします。施設の老朽化については、公共施設の整備計画との整合を図りながら優先順位を見極めて対応してまいります。</p>
開坂委員 (西武公民館)	<p>センター化後も、現在地域に定着している公民館の名称を残していただきたいと思います。飯能市はセンター化から 10 年近く経過しますが、現在も公民館の看板が残っています。入間市でも、ぜひ公民館の看板を残していただきたいと思います。</p> <p>また、飯能市では社会教育に合致するサークル活動の場合、公民館使用料を免除しています。入間市でも、使用料の免除や減額を検討していただきたいと思います。SDGs (持続可能な開発目標) の観点からも、市役所だけでなく市民の活動が重要だと思いますが、市文化協会やスポーツ協会にSDGs を浸透させ、市と市民が協力して進めていくためにも、公民館使用料の免除や減額といった配慮が必要だと思えます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
片寄次長 (市民生活部)	<p>入間市では、センター化後も公民館条例は廃止せず残してまいります。ただ、看板の設置については協議中の段階です。</p> <p>公民館使用料については、全てのサークルの使用料を免除とすることは検討しておりませんが、社会教育関係団体の場合の使用料は現在と同程度の料金となるよう進めています。SDGsについては、市民の皆様によりわかりやすい形で目標を掲げ、市と市民の皆様で協力して目標に向かっていきたいと考えています。</p>
木下委員 (藤沢公民館)	<p>藤沢公民館は、秋から複合化工事が始まる予定と聞いています。また、センター化後は、藤の台公民館が藤沢地区センター分館となる計画です。分館の窓口業務について、検討中と説明を受けていますがその後どのように進んでいますか。</p>
片寄次長 (市民生活部)	<p>藤の台公民館を含めた分館4館の令和5年度からの窓口業務については、外部委託とする方向で進めています。</p>
清水委員 (二本木公民館)	<p>二本木公民館は市内の公民館の中では新しく、施設維持経費はあまりかからないと思いますが、令和10年度に廃止するのはなぜでしょうか。地域には、公民館の建設時に用地提供などで協力した方もいらっしゃいますが、そのような方にはどのような説明をしていますか。また、旧二本木公民館は、現在どこが管理しますか。</p>
片寄次長 (市民生活部)	<p>旧二本木公民館は、現在は博物館で利用しています。現在の二本木公民館を建設した際に旧二本木公民館の撤去論も出たようですか、地域の方からの要望もあり建物を残した経緯があると認識しています。今後は公共施設マネジメント計画に基づき、撤去を含めた方向性を検討してまいります。</p> <p>また、現在の二本木公民館は、ご指摘のとおり市内では一番新しい公民館です。令和10年度以降については公民館としての貸館機能は廃止しますが、市と地域の方にとってより良い形となるよう、民間への委託等も含めてしっかり検討してまいります。</p>
木村委員 (藤の台公民館)	<p>藤の台公民館はセンター化で分館となります。分館はどのような窓口機能となるかなど、具体的なことを早く決定してご説明いただきたいと思います。</p> <p>また、センター化後も地域の拠点として機能していくためには、魅力ある事業の企画と推進が一番だと思います。より多くの地域の方が参加できるよう、地域交流を目的として、地元の企業や団体を巻き込んで協力して行うような事業も良いと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
片寄次長 (市民生活部)	<p>分館の業務について、具体的なご説明ができず申し訳ありません。地域の代表の皆様に正確な情報をお伝えするため、未確定な情報をお伝えすることは控えさせていただきます。現時点で決定していることは、窓口業務を委託する方向性についてのみであり、委託業者や業務内容は調整中の段階です。</p> <p>また、ご発言にあった様々な団体を巻き込んで地域のコミュニティを作っていくことは地区センター化の第一の目的でもあります。今後とも地域の皆様にご協力いただき、地域にとってより良い活動を地域で話し合っていたいただきたいと思います。</p>
中込委員 (宮寺公民館)	<p>地区センター化についての地域の関心や理解が不足している点を懸念しています。センター化後の公民館の年間事業計画なども令和5年4月にはスタートするわけですが、地域での周知や説明もあまりなされていないと感じます。特に分館と、分館を持つセンターとの調整が不十分と感じます。文化祭や各館独自の部分について今年度から協議を始める必要があると思いますが、そのスケジュールはありますか。</p>
片寄次長 (市民生活部)	<p>地区センター化の周知と説明は、市の責任において今後しっかり行っていきたいと考えています。また、分館と分館を持つセンターとの調整については、ご指摘のとおり多くの課題があると認識しています。今後、地域の方々と交えて協議していききたいと思います。</p>
開坂委員 (西武公民館)	<p>センター化は防災の視点を重視して進めていただきたいです。特に分館となる4館は、防災拠点として残すことを検討していただきたいと思います。また、西武公民館は立地の問題から水害時は防災機能を持ちませんが、早期に移転や建て替えを行っていただくよう担当課に要望として伝えていただきたいです。</p>
片寄次長 (市民生活部)	<p>防災については、市民の生命を守ることを第一に、市で責任を持って整備してまいります。分館となる4館は防災拠点の機能は持ちませんが、公民館以外の小中学校等の公共施設も含めて、地域の方の身近な防災拠点を守り、地域の方に安心して暮らしていただける対応を考えてまいります。</p>
徳永議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次の協議は、「地区センターの貸出基準について」になります。事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
奥村主幹	(「地区センターの貸出基準について」説明)
徳永議長	ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
木下委員	貸出についての判断は、どのような手順で何を根拠に判断するのですか。
(藤沢公民館)	
吉川課長	貸出判断はこれまでと同様に受付時のヒアリングを基本に、貸出基準やマニュアルに基づいた判断を行う想定です。
栗原委員	センター化で貸出の範囲を拡大する場合、使用料は全て統一でしょうか。
(扇町屋公民館)	
吉川課長	使用料は、社会教育関係団体の皆様はこれまで通りの金額を予定しています。利用拡大によって新しく対象となる個人利用や企業等の利用については、社会教育団体とは区別して、現在より高い料金設定とする予定です。
伊與田委員	資料によると、政治団体や宗教団体の会議や勉強会が利用可能となっておりますが、公民館利用を容認するということですか。
(久保稲荷公民館)	
吉川課長	政治団体・宗教団体への貸出は、団体の会議や勉強会等での利用であれば貸出可能と考えています。それ以外の布教活動や政治活動については、利用をお断りします。
徳永議長	他にはよろしいでしょうか。
	次に報告事項に移ります。「令和4年度主要公民館事業計画」から「令和4年度地区公民館文化祭について」事務局から説明をお願いします。
奥村主幹	(「令和4年度主要公民館事業計画」等について説明)
徳永議長	ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
伊與田委員	久保稲荷公民館では、今年度の文化祭は飲食禁止という認識でございました。他の公民館ではお茶席体験等を予定している館もあるようですが、飲食の可否などの判断は各公民館に任されているのでしょうか。
(久保稲荷公民館)	
	久保稲荷公民館は、来年度から分館となることから今年度は最後の公民館まつりとして、地域の方がつながりを確認できる場にしたいという思いがあります。

発 言 者	発 言 内 容
吉川課長	<p>た。ですが飲食禁止などの制約があり、規模を縮小せざるを得ないと考えておりましたが、各公民館の判断で内容を決定してよろしいのでしょうか。</p> <p>文化祭は公民館と地域の方との共催事業ですので、基本的な事項は実行委員会の場で協議していただきたいと考えております。しなしながら、感染症対策は全公民館の共通事項として判断することも必要と考えています。今後の感染状況を見ながら、場合によっては強い対策をお願いすることもありますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
栗原委員 (扇町屋公民館)	<p>夏休み子どもの居場所づくり事業について、地域のボランティアの方の参加が現在は一部の公民館に限られているようです。来年度のセンター化を見据えて、今後の方向性について検討が必要と思います。</p>
吉川課長	<p>地区センターは地域の拠点になりますので、子どもの居場所づくりは今後さらに重要な取り組みになると認識しております。今後も地域の方のご協力をいただきながら運営してまいりたいと考えています。</p>
開坂委員 (西武公民館)	<p>西武公民館では、夏休み子どもの居場所づくり事業に文化協会が協力をしています。文化協会に加盟している4つのサークルが、ボランティアとして協力し、子どもたちにサークル活動の内容を教えています。内容は川柳や生け花など様々です。昨年度から取り組み、今年で2年目になります。他の公民館でも、文化協会等を通じたボランティア参加の仕組みを参考にしてください。</p>
徳永議長	<p>では、以上で本日の議題は全て終了しましたので、議長の座を下ろさせていただきます。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p>	
令和 4 年 8 月 12 日	
議 長 の 署 名	徳永 美代子
議長が指名した者の署名	伊與田 麻利

